

令和4年第2回平取町議会定例会（開会 午後1時30分）

議長

只今より本日の会議を開きます。

本日の出席議員は11名で会議は成立いたします。日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第122条の規定によって、2番木村議員と3番中川議員を指名いたします。

日程第2、議案第13号、令和4年度平取町一般会計予算。日程第3、議案第14号、令和4年度平取町国民健康保険特別会計予算。日程第4、議案第15号、令和4年度平取町後期高齢者医療特別会計予算。日程第5、議案第16号、令和4年度平取町介護保険特別会計予算。日程第6、議案第17号、令和4年度平取町簡易水道特別会計予算。日程第7、議案第18号、令和4年度平取町国民健康保険病院特別会計予算。以上、議案6件を一括して議題といたします。令和4年度平取町各会計予算につきましては、予算審査特別委員会に付託して審査しておりますので、その結果の報告を求めます。3番中川議員。

3番
中川議員

本来であれば、委員長が報告しなければならないところですが、今日は体調が悪いということで私のほうから報告させていただきます。

報告の前にまずもって、委員各位には、連日にわたり熱心に議案のご審議をいただき、厚くお礼申し上げます。また、町長をはじめ理事者の方々、課長各位の審査に寄せられましたご説明等のご協力に対し、深く感謝申し上げます。

それでは、令和4年第2回定例会において、当予算審査特別委員会に付託されました議案第13号から第18号までの令和4年度平取町各会計予算の6議案について、審査の経過と結果を会議規則第75条の規則の規定によりご報告申し上げます。当委員会は、先に提案説明のあった予算の審議にあたり、質疑等を通じ、疑問点を正しながら予算内容の細部にわたり、慎重なる審査を行ってまいりました。また、これまでの一般質問や委員会審議で議論を十分反映した予算案となっているかという点についても、審査の重点事項としたところがあります。令和4年度各予算案は、一般会計をはじめとして総額101億960万円で、前年度当初予算と比較すると5.4%の増になるものでありますが、第6次総合計画と連動する財政収支計画に沿って編成されたものと判断するところであります。なお、審査の過程において、今後の改善に向けて指摘要望事項がありますので、以下その概要を申し上げます。

まず、財源の確保についてであります。令和2年から続く新型コロナウイルス感染症のまん延により、日本経済、道内、また町内においても経済活動が低迷し甚大な影響を受け、これまでにない危機に直面しています。このような状況に追い打ちをかけるように、自主財源の乏しい地方財政の見通しさらに厳しい情勢の中、行財政運営は推移していくものと予想されます。このような状況から、国では緊急経済対策として、地方公共団体が地域の実情に応じて必要な事業が実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創

設され、平取町においては令和3年度は39事業、約7700万円。令和4年度では34事業、約6300万円が予定されるなど、地域経済や町民生活を支援するための有用な財源となっています。さらに、アイヌ施策を総合的に、かつ継続的に実施するためには、支援措置としてアイヌ政策推進交付金が、令和3年度は25事業、約5億円が事業経費として交付され、平取町のアイヌ文化の継承、伝承事業の推進が図られています。この財政状況を見据えた計画的かつ効果的な交付金の活用と事業の構築を期待します。また、自主財源の確保と公平な負担の観点から、町税などの効果的な徴収方法による徴収率の向上とともに、特に各使用料や貸付金においては、未納の解消に向け、平取町債権管理基本方針に基づいた適正な措置、債権処理をもって、町民の公正公平感を失することないように、継続的な取組を強く要望します。次に歳出であります。平取町の地域活性化に向けた農林業振興や商工業施設、子育てや生活支援、高齢者福祉対策、教育環境の整備支援など、幅広く各種施策等を積極的な姿勢で実施されていることに深く敬意を表します。しかし、このような多岐にわたる事業の実施にあたっては、限られた一般財源の活用がさらに増えることとなります。持続可能な財政運営にも、スクラップアンドビルドを実行するべく鋭意努力いただきたい。森林環境譲与税は、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や水源の涵養など森林の有する公益的機能の整備に必要な地方財源を安定的に確保するために創設され、その地域の実情に応じた森林整備や事業を幅広く実施するための財源であることから、事業の組立てと長期的な実効性のある計画を森林組合と協議しながら、町民に還元できる財源の有効かつ有益な活用を望みます。また、近年、温暖化による森林、山林の環境変化で、特にシカによる被害が拡大しています。国、道からは、捕獲活動支援などとして補助金が交付されているものの、抜本的な施策は示されず、直接的な被害対策は町負担となり、財政を圧迫する状況が懸念されます。国、道のさらなる支援を要望します。広域連携による取組が図られるよう要望します。令和4年4月より、行財政改革として機構組織の見直しによる係の新設、移管が実施され、新体制で業務が始まります。担当課及び職員の連携のもと、事務分掌及び予算配分が滞りなく執行されるよう、また、町民への周知とともに行政サービスに遅延、支障がきたさないよう努めていただきたい。また、各課業務における予算執行においては、職員一人一人が厳しい財政状況を認識し、削減も視野に入れた適正な執行を図られるよう望みます。限られた財源をより効果的かつ効率的に運用するために町民ニーズを十分把握しながら、将来的なビジョンを明確にして、一般会計の運営が健全で持続可能な財源運営であるよう、強く要望するものです。

次に、特別会計についてであります。国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計については、各種健康診断の受診勧奨など保健活動を通じ、町民の健康管理、健康教育等に努めると同時に、医療費の削減、保険者負担の抑制が図られるよう努力願います。次に、介護保険特別会計についてであります。第8期高齢者の保健福祉介護保険事業計画に基づき、事業が進められていますが、

次期改定に向け、これまでの事業評価や実態把握のもと、一層質の高い介護サービスの展開を図られることを期待します。次に、簡易水道特別会計であります。これまでも配水管の老朽化により、毎年布設替えを実施していますが、水道水は欠くことが出来ない町民のライフラインであることから、水道施設管理計画に沿った効率的な改修に努められるとともに、日常における各施設の維持管理、水道料金の低廉化と良質な生活用水が町民に供給されるよう配慮願います。次に、国民健康保険病院特別会計であります。これまで診療体制の維持確保に向け鋭意努力されていますが、依然として一般会計からの繰入れは3億4000万円余りと高額で推移し、厳しい経営が続いています。地域に密着した医療体制、経営改善に取り組むべき課題、経営形態の見直し、医療圏域における役割などを織り込んだ平取町新公立病院改革プランを策定し、病院理念に基づいた、町民の安全で安心な医療環境の提供と健全な病院運営が安定的に図れるよう強く望みます。以上、当委員会における指摘要望事項ではありますが、効果的かつ効率的に、適正に本予算が執行されますことを期待しているところでございます。なお、お手元の報告書のとおり、令和4年度平取町一般会計及び各特別会計の予算の6議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。これをもちまして、予算審査特別委員会の報告といたします。

議長

只今、予算審査特別委員会副委員長より報告がありましたとおり、議案第13号から議案第18号までの令和4年度平取町各会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定したとの報告であります。質疑を省略し、討論を行います。

日程第2、議案第13号、令和4年度平取町一般会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論ありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第2、議案第13号、令和4年度平取町一般会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第14号、令和4年度平取町国民健康保険特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論ありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第3、議案第14号、令和4年度平取町国民健康保険特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第15号、令和4年度平取町後期高齢者医療特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論ありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第4、議案第15号、令和4年度平取町後期高齢者医療特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第16号、令和4年度平取町介護保険特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論はありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第5、議案第16号、令和4年度平取町介護保険特別会計予算は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第17号、令和4年度平取町簡易水道特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論ありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第6、議案第17号、令和4年度平取町簡易水道特別会計予算は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第18号、令和4年度平取町国民健康保険病院特別会計予算に対する討論を行います。本案に対する委員長報告は原案可決です。反対討論ありませんか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは、採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第7、議案第18号、令和4年度平取町国民健康保険病院特別会計は、委員長の報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第19号、令和3年度平取町一般会計補正予算第14号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長

議案第19号、令和3年度平取町一般会計補正予算第14号につきましてご説明いたしますので、1ページをお開き願います。令和3年度平取町一般会計補正予算第14号は次に定めるところによるものとします。第1条、歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出の予算からそれぞれ310万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ79億6653万1000円にしようとするものです。第2項で歳入歳出予算の補正における款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正によるものとしています。また、第2条の繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用できる経費は、第2表繰越明許費によるものです。それでは、歳入歳出予算事項別明細書の歳出からご説明いたしますので、6ページをお開き願います。5款1項4目畜産業費18節負担金補助及び交付金、310万1000円の減額です。畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業については、豚舎、堆肥舎、汚水浄化施設などの養豚施設を整備する計画を6月に補正したところでありますが、この度、事業計画の見直しにより補助金が減額となり、その引下げ相当分の補助金を減額するものであり、財源についても当該補助金を減額するものでありますが、本事業については、新型コロナウイルスなどの影響により半導体が不足し、機械装置などの納入が遅れているため、令和3年度末までに事業が完了する見込みがないことから、繰越明許費として予算措置するものであります。歳出については以上でございます。次に歳入についてご説明いたしますので、5ページをお開き願います。15款2項6目農林水産業費国庫補助金1節畜産業費補助金、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金、310万1000円の減額です。これは、只今歳出でご説明したとおり、事業計画の見直しにより補助金が引下げられたことから、その財源の畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業補助金を減額するものです。歳入歳出予算事項別明細書については以上でございます。次に、第2表繰越明許費についてご説明いたしますので、3ページをお開き願います。5款1項畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業、7億5182万3000円については、令和3年度末までに事業が完了する見込みがないことから、これを令和4年度に繰り越そうとするものです。以上、議案第19号、令和3年度平取町一般会計補正予算第14号についてご説明申し上げましたので、ご審議のほどよろしく願います。

議長

説明が終わりましたのでこれから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論ありますか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。したがって、日程第8、議案第19号、令和3年度平取町一般会計補正予算第14号は原案のとおり可決いたしました。

次に、日程第9、発議第1号、特別委員会の設置及び特別委員会の選任についてを議題といたします。3月15日に開催されました議員全員協議会におきまして、本年12月予定される日高山脈襟裳国立公園の国立公園化に向け、関連する事業との調整、必要な整備など、取り組むべき課題に有効適切に対処すべきとの意見の一致を見ましたので、特別委員会を設置したいと思います。

この特別委員会を日高山脈襟裳国立公園化特別委員会とし、議会運営基準111、先例1により議員全員で構成する特別委員会としたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、日程第9、発議第1号、特別委員会の設置及び特別委員会委員の選任については、特別委員会を設置し、議員全員で構成することに決定しました。

お諮りいたします。只今、設置されました日高山脈襟裳国立公園化特別委員会の正副委員長の選挙については、議長の指名推薦により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、日高山脈襟裳国立公園化特別委員会の正副委員長選挙につきましても、議長が指名推薦することに決定しました。

それでは、指名いたします。日高山脈襟裳国立公園化特別委員会委員長には、9番高山議員。副委員長には3番中川議員を指名します。以上のとおり指名推薦しますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、日高山脈襟裳国立公園化特別委員会委員長には高山議員、副委員長には中川議員と決定しました。

日程第10、決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻について、決議案を議題とします。提出議員からの説明を求めます。1番櫻井議員。

1番
櫻井議員

朗読をもって説明に代えさせていただきます。ロシアによるウクライナ侵攻について決議案。本年2月24日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を行い、さらに核兵器使用について言及し、国際社会を挑発している。このことは、国際社会ひいては、我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に反する行為であり、被爆国である日本国民として、また、ロシアと国境を接する北海道民としても、断じて容認出来ない。我々北海道平取町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。また、政府においては、邦人の確実な安全確保及び事態の解決に向けて万全を尽くしていただきたい。以上、決議する。令和

4年3月18日、北海道平取町議会。提出議員は櫻井、そして賛成議員は金谷議員、高山議員であります。提出先は、ロシア大使館であります。以上です。

議長

説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

(質疑なしの声)

質疑なしと認めます。次に討論を行います。反対討論ありますか。

(反対討論なしの声)

討論なしと認めます。それでは採決を行います。本案について原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

挙手多数です。

したがって、日程第10、決議案第1号、ロシアによるウクライナ侵攻については、決議案は原案のとおり可決いたしました。

日程第11、請願第1号、平取町国保病院における透析室開設を求める請願についてを議題とします。この請願の取扱いについては、先に開催の議会運営委員会において協議されておりますので、その結果について議会運営委員会委員長より報告願います。1番櫻井議員。

1番
櫻井議員

先に行われました議会運営委員会におきまして、請願の趣旨からいって、産業厚生常任委員会に付託することで意見の一致を見ておりますので、議長よりお諮り願います。

議長

お諮りいたします。只今、議会運営委員会委員長より報告のありましたとおり、請願第1号については、産業厚生常任委員会に付託し、審査することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、請願第1号については、産業厚生常任委員会に付託し、審査することに決定しました。ここで休憩いたします。

(休憩 13時58分)

(再開 13時59分)

それでは、再開いたします。お諮りします。承認第1号、閉会中の継続審査の申出についてを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思っております。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、承認第1号を日程に追加し、追加日程第1号として議題とすることに決定しました。

追加日程第1、承認第1号、閉会中の継続審査の申出についてを議題とします。

議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び特別委員会委員長からそれぞれの委員会において所管事務調査等について、閉会中に継続審査及び調査を実施したい旨、申出がありました。申出書はお手元に配布したとおりであります。お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中に継続審査及び調査等を実施することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中に継続審査及び調査等を実施することに決定しました。

本定例会に付されました事件の審議状況を報告いたします。

議案19件で、原案可決18件、同意1件。発議1件で決定1件。決議1件で原案可決1件。請願1件で委員会付託1件。承認1件で決定1件。以上のとおりです。本定例会の会議に付された事件は全て終了しましたので、令和4年第2回平取町議会定例会を閉会いたします。

(閉会 午後2時00分)

改めて私のほうから、3月定例会の終了にあたりまして、一言挨拶を申し上げたいと思います。

(議長 あいさつ)

続きまして、今月末をもって定年退職されます農業委員会事務局及川事務局長よりご挨拶をお願いいたします。及川事務局長。

農委事務
局長
議長

(農業委員会事務局長 あいさつ)

それでは、最後に遠藤町長よりご挨拶をお願いいたします。

町長

(町長 あいさつ)

議長

皆様、大変長い間、本当にお疲れさまでございました。以上で終了いたします。ご苦労様でした。